

人間ドック・脳ドック検診費用 助成手続きをお忘れなく

■対象 次の全てに該当する人

- 受診日時点で、満40歳以上75歳未満の湖南省国民健康保険被保険者の人
- 市内に3か月以上住所を有する人
- 全ての市税を滞納していない人
- 湖南省国民健康保険が実施する特定健康診査を受けていない人
- 人間ドック・脳ドック検診にかかる経費に対する他の助成金などを受けていない人
- 検診後に結果票を提出し、市からの事後指導と検診結果の統計的な利用に承諾できる人

■対象経費

検診費用の2分の1(上限2万円)、1人につき1年度1回まで

■利用方法

11月29日(金)までに、「人間ドック・脳ドック検診計画書」を提出(特定健康診査受診券は返却)
※必ず受診前に提出してください。



12月末日までに受診

■請求方法

1月31日(金)までに「人間ドック・脳ドック検診費助成金交付申請書兼請求書」と「質問票」に必要事項を記入し、領収書原本と検診結果を添付して提出。
振込先の通帳と印鑑をお持ちください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460

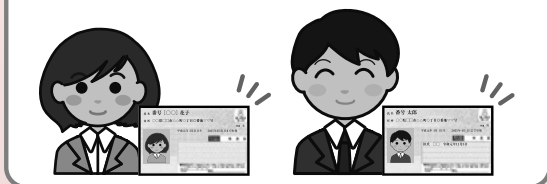
11月5日(火)から住民票や マイナンバーカードなどに 旧氏が併記できます

婚姻などで氏に変更があった場合、それまで使用してきた旧氏を住民票やマイナンバーカードなどに併記することができます。記載できる旧氏は、一人につき一つです。

旧氏を記載するには、①旧氏が記載された戸籍謄本を用意し、②旧氏の記載された戸籍謄本とマイナンバーカードを持って、住民登録のある市区町村で手続きをしてください。通知カードを持っている人は、旧氏の記載された戸籍謄本と通知カード、本人確認書類(免許証など)を持参してください。

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも
旧姓で本人確認ができます!



※旧氏は氏名とあわせて公証されるものです。一度旧氏を記載すると住民票には、必ず旧氏が併記され、表示するかどうかを選択することはできません。

問 市民課(東庁舎) ☎71・2323 ☎72・2460

湖南省景観審議会の 公募委員を募集します

市では、平成25年9月に施行した「湖南省景観条例」に基づき、良好な景観づくりに反映させるため、湖南省景観審議会委員の公募委員を募集します。

■募集人数 1人

■応募資格 次の全てに該当する人

- (1) 市内在住・在勤・在学の人で、平成31年4月1日現在満20歳以上の人
- (2) 本市の景観に関心のある人
- (3) 年2回程度開催の審議会に出席できる人(平日昼間)
- (4) 国および地方公共団体の議員または職員でない人

■任期 12月5日(木)から2年間

■応募方法

「あなたの考える湖南省らしい景観とそれを活かした地域の魅力を高める景観づくりについて」(400～800字程度)を作成し、住所・氏名・年齢・生年月日・性別・連絡先とともに、持参・郵送・ファックス・メールで問へ(提出された書類は返却しません)

■応募期限 11月15日(金)

■選考方法

原則として書類選考とし、必要に応じて面接を行います。

なお、選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

問 都市政策課(東庁舎) ☎71・2348 ☎72・7964

✉ toshisei@city.shiga-konan.lg.jp